

フィリピンにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在フィリピン日本国大使館

1 3月17日、ノグラレス大統領府長官は、新型コロナウイルス対策への対応措置について記者会見を行い、3月16日に発表されたルソン地域の「強化されたコミュニティ隔離(Enhanced Community Quarantine)」の解釈と一部変更につき説明しました。

2 その中でノグラレス長官は、「強化されたコミュニティ隔離」の措置開始(3月17日午前0時)から72時間に限りルソン島の国際空港からの出国が認められるとしていたそれまでの方針を変更し、外国人、海外労働者等は、「強化されたコミュニティ隔離」期間中(3月17日から4月13日午前0時まで)いつでも、24時間以内に出国する旅行日程の証明を提示すれば、空港に移動し、フィリピンを出国することができるという新たな方針を示しました。空港への移動に際しては、一人であれば同行が認められるとのことです。

会見においては、また、ホテル又はこれに類する施設が新たな予約を受け付けることは認められず、ホテルの運営は、ゲストへの基本的な宿泊の提供のみに制限されるという方針も示されました。

3 現在、マニラ首都圏においては、外出禁止令が施行され、周辺の州との境界においては検問が強化されています。空港へのアクセスを含め公共交通機関は運行を停止しています。

4 邦人の皆様におかれては、ご自身の安全の確保を第一に考え、フィリピン政府、地方政府等による指示に従っていただくようお願いいたします。特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方におかれては、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高いことを踏まえ、安全確保について十分留意願います。

●フィリピン保健省: <https://www.doh.gov.ph/>

(3月17日の最新情報を提供した記者会見)

<https://www.facebook.com/OfficialDOHgov/videos/886418548448498/>

●フィリピン大統領府

(3月16日に発表したCOVID-19に関する官房長官からのメモランダム)

<https://www.officialgazette.gov.ph/section/laws/executive-issuances/memoranda/>

●フィリピン外務省: <https://www.dfa.gov.ph/>

●フィリピン運輸省フェイスブック: <https://www.facebook.com/DOTrPH/>

- フィリピン入国管理局: <http://immigration.gov.ph/>
- フィリピン内務地方自治省: <https://dilg.gov.ph/>
- 日本国首相官邸(新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- 日本国外務省:
(海外安全ホームページ(コロナウイルス関連情報))

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(【広域情報】新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外のクルーズ船に関する注意喚起)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C035.html

(フィリピンの主な医療機関のリスト)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/phili.html>

※(新型コロナウイルスに感染のおそれのある人は、あらかじめ医療機関に電話連絡してから早めに受診するようにしてください。)

- 日本国厚生労働省:
(新型コロナウイルス関連)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(報道発表) <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/index.html>

(水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症))

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

(水際対策の抜本的強化に関する Q & A)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenki_gyou_00001.html

(問い合わせ窓口)

○在フィリピン日本国大使館

住所: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300, Philippines

電話: (63-2) 8551-5710

FAX : (63-2) 8551-5780

ホームページ: https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在セブ領事事務所

住所: 7F, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business

Park, Cebu City, Philippines

電話：(63-32) 231-7321

FAX : (63-32) 231-6843